

令和7年 第5回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和7年5月12日（月）午後2時30分

場所：君津教育会館2階第2会議室

令和7年第5回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和7年5月12日（月） 午後2時30分開会 午後3時00分閉会

2 場 所 君津教育会館2階第2会議室

3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 小倉洋一、佐藤 薫

4 出席職員 教育部長 高橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 田渕 陽子
教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎 学校教育課管理担当主幹 飯島 盛曜
生涯学習文化課長 野村 出 (事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第1号 君津市教育委員会会議規則の一部改正について
議案第2号 令和7年度君津市一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について
報告第1号 専決処分(後援関係)の報告について
報告第2号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について

粕谷教育長

ただいまの出席者は3名で、定足数に達しておりますので、これより、令和7年第5回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。
事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、5月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、5月9日の令和7年度君津市災害対策本部運営訓練でございます。本訓練は、昨今の激甚化・頻発化する災害に対応するため、災害対策本部の初動体制の強化と災害対応処理能力の向上及び意識の高揚を目的として行われました。千葉県や君津警察署、かずさ水道の連携のもと、「災害対策本部事務局図上シミュレーション訓練」、「災害対策本部設置・運営訓練」を内容とするものでございました。災害の混乱時においても、児童生徒・教職員、市民の安否確認を迅速に行い、的確な「意思決定と対応」ができるようにすることを共通理解できた、実りある訓練であり、訓練の成果を、学校との連携にも活かしてまいります。

2点目は、15日から16日までの2日間にわたり開催される第75回全国都市教育長協議会研究大会川越大会でございます。この大会の主催であります全国都市教育長協議会は、教育行政の進展を図ることを目的に、特別区を含む全国都市の教育長で構成される組織です。毎年総会に合わせて研究大会を開催しており、今年度は埼玉県川越市を会場に行われます。本大会では「教育行財政」「学校教育」「生涯学習」の三つの分野で研究発表がなされますが、今回、本市が「生涯学習」の分野を発表することになり、本市の公民館、図書館、資料館と言った社会教育機関の日ごろの取組をもとに、学校との連携や、これからの地域づくりに資する社会教育の実践などの様子をご報告してまいります。

報告は以上です。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案2件、報告2件でございます。このうち、議案第2号、報告第2号については、議案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号、報告第2号については、非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市教育委員会会議規則の一部改正について、を議題といたします。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

田淵教育部次長

議案第1号 君津市教育委員会会議規則の一部改正についてご説明いたします。

本議案は、君津市教育委員会会議規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。内容といたしましては、オンライン会議システム等を活用した開催を可能とするため、第3条の2に、「委員は、教育長の許可を得て、映像及び音声の送受信等により自由かつ率直に意見を交換し合うことができる方法によって、会議に出席することができる。」という条文を加えるものです。原則として、対面での会議出席をするものと考えておりますが、本改正は、交通機関の途絶等により、会議開催場所までの交通手段が確保できない場合、他の業務等により遠隔地に所在する場合、感染症の拡大防止やその他緊急時の対応が必要な場合、その他教育長が必要と認める場合にオンラインでの出席を想定しており、これを可能とすることにより、会議の出席率向上に寄与するものと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

今日4市で集まるのですが、君津市以外ですでに先行して行っている市はありますか。

岡本教育総務課副課長

他市の事例ということですが、近隣4市でオンライン会議システムを導入している市はありません。県内で見ると、1つの自治体が規則の改正で、できるような体制を整えているというのは確認しております。調べた時に、規則を改正しているところはあるのですが、そこの自治体に問い合わせたところ、改正はしたけれども実際に運用した実績はないということで、やはりコロナの頃にこういった制度を導入したというお話は聞いております。しかし全国的に見ますと、すでにいくつか取り入れている自治体はあると伺っております。

粕谷教育長

小倉委員は、本来の会議では対面式がいいとおっしゃっていましたが、やむを得ない事情で出席できない場合の対応ということでご理解いただければと思います。

佐藤委員

これは出席できるということで受け取って、用事があって出られなくてオンラインなら出られるけど、でもそういう状態ではなくて、欠席させてもらいたいということが可能な範囲のものと考えていいですか。ある程度、参加の義務が位置付けられるものか知りたいです。

岡本教育総務課副課長

このオンライン会議システムの導入につきましては、先ほど説明した内容に、例えば交通機関が途絶えた場合とか、遠隔地にいてどうしても会議に出られない場合とかを想定しております。原則的には対面式での会議を想定しております。ただどうしても遠隔地にいて対面では無理だけど、オンラインならできるといっ

た場合にこの制度を導入することによって、そういったことを想定するものです。ただ運用についても、これから細かいことについて検討をしなくてはならないのですが、基本的には遠隔地で会議を受ける委員のみなさんについては、傍聴できない環境、傍聴というのは、規則上ここで受け付けて、会議室に入るという形になりますので、遠隔地でオンラインで会議を受ける委員の方が、そういった環境を作るといったところをお願いしたいと考えております。

粕谷教育長

2点確認させてください。オンラインでの参加ができる環境づくり、その日は行くことができないけどオンラインなら参加ができるというのは、簡単に対応ができるのかということ。もう1点が、取扱要領の許可基準のところ、重要案件については棄権扱いになるということで、オンラインで出席して手を上げてOKになるものではないと理解していいですか。

岡本教育総務課副課長

3条の2について、教育長の許可を得てというところになりますけども、分かった段階で事前に連絡いただければ受信できる形になります。ただ受信するために必要なのが、市から、例えばZoom会議でしたら、このメールアドレスで、パスワードで、この時間帯に入ってくださいということを事前にお知らせします。当日の連絡ではなくて、前日までに連絡いただければ、アドレス、パスワード等を事前にお知らせできますので、準備期間も含めて事前に教育長の許可を得るところです。

案件につきましては、基本的には通常の対面式の会議という形で議決権というのも備えておりますので、想定しているのは、教育委員会会議の通常であれば会議室にモニター等を用意して、パソコンまたはスマホ等で顔が見える形で意見交換できるように通常の対面式と同じで支障のないような環境を想定しております。

粕谷教育長

重要案件の場合は、オンライン出席は認めないということですね。

岡本教育総務課副課長

そこについては想定しているのですが、その内容については今後詰めていきたいと考えております。基本的には対面と同じように案件を扱えるような形にしたいと思っております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。議案第1号 君津市教育委員会会議規則の一部改正について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

田渕教育部次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

4月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。案件は7件ございますが、このうちの1件について説明いたします。4月30日に承認した、「第5回君津ウルトラマラソン」は、君津の豊かな自然・文化・歴史・産業といった「まちの魅力」を本事業を通じて、国内外へ発信し、観光資源創出・スポーツ振興・健康増進・コミュニティの形成・特産品振興など、地域社会に貢献することを目的として、令和7年5月10日（土）に日本製鉄君津製鉄所グラウンドをスタート・ゴール地点として、君津市内で開催したものです。

その他6件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 令和7年度君津市一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について

田渕教育部次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

報告第2号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について

野村生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員の皆さん 又は 事務局から何かございますか。

岡本教育総務課副課長

4月の教育委員会会議において、渡邊委員から、他市での子どもたちや一般の方が参加するスポーツイベントについて、本市でも取り組んではいかかかとのご提案いただきました件について、本市の取組について、ご紹介させていただきます。

令和6年度については、日本トップリーグ連携機構の事業を活用し、幼児・児童と保護者が家でもできる運動、遊びを実践する「あそびバ！」を開催しており、年中から小学3年生を対象とした体験イベントがあ

ったところです。この体験イベントでは、道具を使わない、親子で遊びながらできる運動やボールを使った遊びながらの運動ができるイベントです。私も参加させていただき、非常に身体を使うので、とても有意義な内容のイベントでした。

このイベントは、令和7年度も、引き続き、11月に開催することを予定しているとのことです。

以上、報告させていただきます。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和7年第5回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和7年6月26日

君津市教育委員会教育長

粕谷哲也